第５章　歴史文化資源の保存・活用に関する措置

第１節　歴史文化資源の保存・活用に関する措置

前章で示した将来像と、そのための課題に対応するため、それぞれの視点のもとに計画期間である令和６年度（2024）から令和９年度（2027）にかけて実施する措置を示す。それぞれの措置の主体についても併せて掲載しているが、必要に応じてその他の主体と連携・協力して実施していくことを想定する。

「市民だれもが佐伯市の歴史文化に誇りを持ち、語ることが出来る」という将来像の実現のためには、特に市民の積極的な参加が重要である。そのため、市民参加型または市民協働型の措置を積極的に実施し、歴史文化資源を生活に身近なものとすることで、本市の歴史文化資源の保存・活用を図っていく。

実施にあたっては、市費以外に文化庁の補助金、関係省庁の補助金（デジタル田園都市国家構想交付金等）、大分県の補助金のほか、財団の助成金をはじめ民間資金等の活用も積極的に図る。

１－１　「歴史文化資源を調べて受け継ぐ」ための措置

（１）歴史文化資源の把握と評価

No	措置の内容	取組主体			財源			計画期間		備考
		市・文	市・関	民間等	市	国・県	民間等	前半	後半	
方針①　戦争遺跡・キリシタン関連歴史文化資源・郷土食に関する把握調査の実施										
1	**戦争遺跡・キリシタン関連歴史文化資源・郷土食に関する把握調査の実施** これまで調査が不十分だった、戦争遺跡・キリシタン関連歴史文化資源・郷土食に関する把握調査を実施し、その現状を把握する。	◎		○	○	○	○	■	□	
方針②　計画的な詳細調査の実施										
2	**詳細調査の実施・推進** 歴史文化資源の価値評価を進めるため、重要な遺跡の洗い出しや、把握調査が完了した歴史文化資源の詳細調査の実施・推進を検討する。特に、関連歴史文化資源群とのつながりが強いものを優先して実施・推進する。	◎		○	○	○	○		■	
方針③　継続的な歴史文化施設収蔵資料の整理										
3	**市民サポーターの充実による歴史文化施設収蔵資料の整理の推進** 歴史文化施設の資料整理に関わる市民サポーター制度を充実させ、収蔵資料の整理を進める。	◎		◎	○			□	□	

※取組主体…市・文＝市の文化財部局、市・関＝文化財以外の市の部局、民間等＝所有者等、地域、関係団体など
◎＝主体、○＝連携・協力
※財源…市＝市の一般財源、国・県＝国・県の補助金、民間等＝所有者、民間資金、財団助成金等
※計画期間…前半＝令和６～７年度　後半＝令和８～９年度　／　■＝実施想定期間、□＝継続的に実施

No	措置の内容	取組主体			財源			計画期間		備考
		市・文	市・関	民間等	市	国・県	民間等	前半	後半	
4	**歴史文化施設収蔵資料の整理方法の見直し** 歴史文化施設の収蔵資料の整理方法を見直すことで、省力化・効率化を図る。	◎			○			■		

（２）未来への継承

No	措置の内容	取組主体			財源			計画期間		備考
		市・文	市・関	民間等	市	国・県	民間等	前半	後半	
方針①-1　伝統芸能・行事を継承する機会の創出										
5	**伝統芸能を体験・披露する機会の創出** 各地域に伝わる伝統芸能を体験・披露する事業を検討・実施し、継承の機会とする。	○	◎	◎	○	○	○	□	□	
方針①-2　伝統芸能・行事の保存・継承活動の支援										
6	**伝統芸能・行事の保存・継承団体への活動費用補助** 伝統芸能・行事の保存・継承活動に取り組む団体や個人に対する費用の補助を行う。	◎	◎	○	○	○	○	□	□	
方針②-1　歴史文化資源の定期的な現状把握										
7	**指定等文化財の定期的な現状把握** 指定等文化財について、文化財保護推進委員と協力して定期的な点検を行い、情報の更新と散逸の危機回避に努める。	◎		○	○	○		□	□	
8	**所在を把握している古文書等記録史料の現状把握** 所在を把握している古文書について、大分県先哲史料館と連携し、年１回程度の現状・所在確認調査を実施し、情報の更新と散逸の危機回避に努める。	◎		○	○	○		□	□	
方針②-2　歴史文化資源の文化財指定等の推進										
9	**歴史文化資源の文化財指定等の推進** 歴史文化資源の新規指定等や、市指定文化財の県指定化・国指定化等による保護体制の充実を図る。	◎		○	○			□	□	
方針②-3　市が所有する歴史文化資源の確実な継承										
10	**『佐伯市誌』編さんのために収集した歴史文化資源の台帳作成と共有** 『佐伯市誌』編さんのために収集した歴史文化資源の台帳を作成して文化財担当部局と共有し、市史編さん事業終了後も確実に継承する。	○	◎	○	○			■		

※取組主体…市・文＝市の文化財部局、市・関＝文化財以外の市の部局、民間等＝所有者等、地域、関係団体など
◎＝主体、○＝連携・協力
※財源…市＝市の一般財源、国・県＝国・県の補助金、民間等＝所有者、民間資金、財団助成金等
※計画期間…前半＝令和６～７年度　後半＝令和８～９年度　／　■＝実施想定期間、□＝継続的に実施

No	措置の内容	取組主体			財源			計画期間		備考
		市・文	市・関	民間等	市	国・県	民間等	前半	後半	
方針③-1　歴史文化資源の日常的な取り扱い方法の周知										
11	**歴史文化資源に関するマニュアルの作成と周知** 歴史文化資源の適切な管理方法を示す取り扱いマニュアルを作成し、所有者に周知することで、き損等の危機回避に努める。	◎		○	○		○	■		
方針③-2　歴史文化資源に関する連絡体制の整備と周知										
12	**歴史文化資源に関する連絡体制の整備と周知** 歴史文化資源に関する連絡体制を整備し、所有者に周知することで、日常的な管理の問題や万が一のき損が発生した際の適切な取り扱いにつなげる。	◎	○	○	○		○	■		
方針③-3　指定等文化財の保存・修理事業に対する支援										
13	**指定等文化財の保存・修理に関する助言と費用の補助** 指定等文化財の適切な保存や修理の方法、留意点に関する助言と、要する費用に対する補助を行う。	◎	○	○	○	○	○	□	□	
方針④　緊急性に応じた適切な記録保存の実施										
14	**歴史文化資源の記録保存の検討** 失われる可能性が高い歴史文化資源に関する情報の継承手段として、記録による保存を行うことを検討する。	◎	○	○	○				■	
15	**開発対応の発掘調査の実施** 周知の埋蔵文化財包蔵地内で行われる各種の開発行為に対応し、必要な発掘調査を実施する。	◎			○	○		□	□	
方針⑤　歴史文化資源の収蔵施設の確保										
16	**市有施設の歴史文化資源収蔵施設への転用の検討** 公共施設再編などによって生じた市の遊休施設を改修し、歴史文化資源の収蔵施設とすることを検討する。	◎	○		○	○		■		

（3）「守る」体制作り

No	措置の内容	取組主体			財源			計画期間		備考
		市・文	市・関	民間等	市	国・県	民間等	前半	後半	
方針①-1　歴史文化資源に関わる専門職員の計画的な採用・配置										
17	**歴史文化資源に関わる専門的な人材の採用・配置** 事業に必要な専門職員の採用・配置を計画的に実施する。	◎	◎		○			□	□	

※取組主体…市・文＝市の文化財部局、市・関＝文化財以外の市の部局、民間等＝所有者等、地域、関係団体など
◎＝主体、○＝連携・協力
※財源…市＝市の一般財源、国・県＝国・県の補助金、民間等＝所有者、民間資金、財団助成金等
※計画期間…前半＝令和６～７年度　後半＝令和８～９年度　／　■＝実施想定期間、□＝継続的に実施

No	措置の内容	取組主体			財源			計画期間		備考
		市・文	市・関	民間等	市	国・県	民間等	前半	後半	
方針① -2　歴史文化資源に関わる市内外の専門家等との連携体制の構築										
18	**市内外の専門家との連携体制の構築** 多様な分野の専門家との連携体制を構築することで、専門職員が配置されていない分野における業務の推進に活用する。	◎		◎	○			■		
方針① -3　歴史文化資源に関わる人材や団体の資質向上										
19	**歴史文化資源に関わる人材を対象とした研修の検討** 専門性を向上させる研修の開催や参加により、歴史文化資源に関わる人材の資質向上を図ることを検討する。	◎	○	◎	○		○		■	
20	**文化財保存活用支援団体の指定と支援** 市内の歴史文化資源の調査・研究・活用等を行う団体を育成し、文化財保存活用支援団体に指定して活動支援を行う。	◎		◎	○		○	■	□	
方針② -1　歴史文化資源に関する緊急連絡体制の構築										
21	**所有者・警察・行政間での緊急連絡体制の構築** 歴史文化資源が盗難や災害等に遭った際の緊急連絡先の周知等を行い、防犯・防災体制を整える。	◎	○	○	○			■		
方針② -2　歴史文化資源の防犯・防災対策の推進										
22	**歴史文化資源の防犯・防災設備の充実** 歴史文化資源の防犯･防災設備の充実を図り、防犯･防災対策に取り組む。	◎	○	○	○	○	○		■	
方針③　被害の全体を網羅したレスキュー体制の構築										
23	**災害時の歴史文化資源のレスキュー体制の構築** 歴史文化資源が被災した際の応急措置や、災害からの復旧に関する問い合わせ先の周知及びマニュアルの作成を行い、被災後などのレスキュー体制を構築する。	◎	○	○	○	○		■		

※取組主体…市・文＝市の文化財部局、市・関＝文化財以外の市の部局、民間等＝所有者等、地域、関係団体など
◎＝主体、○＝連携・協力
※財源…市＝市の一般財源、国・県＝国・県の補助金、民間等＝所有者、民間資金、財団助成金等
※計画期間…前半＝令和６～７年度　後半 = 令和８～９年度　／　■＝実施想定期間、□＝継続的に実施

１－２　「歴史文化資源の価値と楽しさを知る」ための措置

（１）情報発信

No	措置の内容	取組主体			財源			計画期間		備考
		市・文	市・関	民間等	市	国・県	民間等	前半	後半	
	方針①　親しみやすいテーマ・参加しやすい方法での講座・教室の開催									
24	**親しみやすい講座・教室の開催** 歴史文化施設が実施する講座や教室について、重点的に取り上げるテーマのほか、新たなテーマの創出や開催方法を見直して開催する。	◎	○		○		○	■	□	
	方針②　ＳＮＳ・Ｗｅｂコンテンツを活用した情報発信の推進									
25	**ＳＮＳ・Ｗｅｂコンテンツの定期的な更新** 歴史文化資源に関する情報や活動などについて、ＳＮＳ・Ｗｅｂコンテンツを定期的に更新する。	◎	○	○	○		○	□	□	
	方針③　各種メディアへの積極的な情報提供の推進									
26	**メディアを活用した情報の発信** 歴史文化資源に関するイベント情報などについて、メディアに対して積極的な情報発信を行う。	◎	○		○			□	□	
	方針④　調査研究成果の刊行物以外の方法も加えた公開の推進									
27	**調査研究成果のＷｅｂ公開** 歴史文化資源の調査研究成果について、報告書や冊子のほかＷｅｂ上でも公開し、より広く周知を行う。	◎	○	○	○		○	□	□	

（２）取り巻く環境

No	措置の内容	取組主体			財源			計画期間		備考
		市・文	市・関	民間等	市	国・県	民間等	前半	後半	
	方針①　歴史文化資源を見学するための環境整備の推進									
28	**歴史文化資源周辺の環境整備** 屋外にある歴史文化資源周辺の清掃や、案内看板、解説看板などの設置・補修、見学地までの行路整備など、歴史文化資源を見学するための環境整備を行う。	◎	○	○	○	○	○	□	□	
	方針②　アクセス困難な歴史文化資源に対する代替手段の整備の推進									
29	**アクセス困難な歴史文化資源の情報公開** 地理的・物理的条件や脆弱性などから直接のアクセスが困難な歴史文化資源について、見学・調査などの代替手段として、写真やデジタルコンテンツなどを用いて情報が得られる仕組みを作る。	◎			○		○		■	

※取組主体…市・文＝市の文化財部局、市・関＝文化財以外の市の部局、民間等＝所有者等、地域、関係団体など
◎＝主体、○＝連携・協力
※財源…市＝市の一般財源、国・県＝国・県の補助金、民間等＝所有者等、民間資金、財団助成金等
※計画期間…前半＝令和６～７年度　後半 = 令和８～９年度　／　■＝実施想定期間、□＝継続的に実施

No	措置の内容	取組主体			財源			計画期間		備考
		市・文	市・関	民間等	市	国・県	民間等	前半	後半	
方針③　歴史文化資源に関する手続き等のデジタル化の推進										
30	**歴史文化資源に関する申請・届出等のフォーム作成** 歴史文化資源の利用・照会に係る申請や届出等の入力フォームを Web 上に作成し、手続きを簡素化することで関係者の利便性を向上させる。	◎			○	○		■	□	

１－３　「歴史文化資源を地域づくりに活用する」のための措置

（１）歴史文化資源を活用した観光振興・産業振興の推進

No	措置の内容	取組主体			財源			計画期間		備考
		市・文	市・関	民間等	市	国・県	民間等	前半	後半	
方針①　歴史文化資源の官民協働による活用の推進										
31	**歴史文化資源を活用した市民主催イベントの推進** 市民が主体となり歴史文化資源を活用したイベントの開催を推進・支援する。	○		◎	○		○	□	□	
32	**歴史文化資源を活用した商品の展開** 商用利用可能な歴史文化資源の情報提供、商品展開の支援・協力を行い市民や地元企業との連携をはかる。	○		◎	○		○	□	□	
方針②　行政内部の関係部局の連携強化										
33	**歴史文化資源を活用した観光・地域振興イベントの実施** 社会教育課、観光課、地域振興課などが連携し、市民が参加しやすい歴史文化資源を活用したイベントを実施する。	○	◎		○		○	□	□	
34	**市所有の美術品台帳の作成と共有** 本市が所有する、本市ゆかりの美術品の台帳を作成し、関係部局で共有する。	○	◎		○			■		

※取組主体…市・文＝市の文化財部局、市・関＝文化財以外の市の部局、民間等＝所有者等、地域、関係団体など
◎＝主体、○＝連携・協力
※財源…市＝市の一般財源、国・県＝国・県の補助金、民間等＝所有者、民間資金、財団助成金等
※計画期間…前半＝令和６～７年度　後半＝令和８～９年度　／　■＝実施想定期間、□＝継続的に実施

（２）郷土の歴史文化教育への活用

No	措置の内容	取組主体			財源			計画期間		備考
		市・文	市・関	民間等	市	国・県	民間等	前半	後半	
方針①　学校教育との連携強化										
35	**子ども向けの教材の開発** 学校教育課と連携し、郷土の歴史文化教育に活用できる子ども向け教材の開発を行う。	◎	◎		○			■		
36	**子ども学芸員事業の実施** 子どもたちが地域の歴史文化に興味を持ち積極的に学ぶ活動を支援する「子ども学芸員事業」を実施する。	◎	○		○	○		□	□	
方針②　地区公民館・コミュニティセンターとの連携強化										
37	**公民館・コミュニティセンターと連携した成人向け講座・教室の実施** 成人を主な対象とした郷土の歴史文化教育の教材開発を行い、地区公民館やコミュニティセンターと連携を図り、講座や歴史体験教室を実施する。	◎	○	○	○			□	□	
38	**公民館・コミュニティセンターと連携した子ども向け講座・教室の実施** 子どもを主な対象とした郷土の歴史文化教育の教材開発を行い、地区公民館やコミュニティセンターと連携を図り、講座や歴史体験教室を実施する。	◎	○	○	○			□	□	
方針③　地区公民館・コミュニティセンター所蔵資料の公開・活用の推進										
39	**公民館・コミュニティセンター所蔵資料の公開・活用の体制整備** 地区公民館やコミュニティセンターと協力し、地区公民館やコミュニティセンター所蔵資料の公開・活用ができる仕組みを整え、地域の人々が気軽に地元に残る歴史文化資源に触れる機会を創出する。	◎	◎	○	○			■		

※取組主体…市・文＝市の文化財部局、市・関＝文化財以外の市の部局、民間等＝所有者等、地域、関係団体など
◎＝主体、○＝連携・協力
※財源…市＝市の一般財源、国・県＝国・県の補助金、民間等＝所有者、民間資金、財団助成金等
※計画期間…前半＝令和６～７年度　後半＝令和８～９年度　／　■＝実施想定期間、□＝継続的に実施

第２節　関連歴史文化資源群の保存・活用に関する措置

ここでは、第４章第３節で設定した、関連歴史文化資源群の保存・活用の課題に対応し、その効果をさらに高めるために取り組む措置を記載する。

２－０　共通事項

No	措置の内容	取組主体			財源			計画期間		備考
		市・文	市・関	民間等	市	国・県	民間等	前半	後半	
方針①　関連歴史文化資源群に関する情報発信の推進										
40	**Ｗｅｂ上での情報発信** 本市ホームページに関連歴史文化資源群のページを作成し、その概要や個々の関連歴史文化資源の情報、アクセス等を紹介する。	◎			○			□	□	関連25
41	**パンフレット等の作成** 構成する歴史文化資源やモデルコースの情報を掲載したパンフレットやマップを作成する。	◎			○	○		■		
方針②　関連歴史文化資源群を活用するための環境整備の推進										
42	**関連歴史文化資源群のストーリーを題材とする講座・教室の開催** 歴史文化施設で実施する講座や教室などのテーマとして関連歴史文化資源群を取り上げ、情報発信を行う。	◎			○			□	□	関連24
43	**見学モデルコースの設定と整備** 見学のモデルコースを提案し、必要な整備を推進する。	◎	◎		○			□	□	

２－１　「豊後水道が育む自然と伝統」

No	措置の内容	取組主体			財源			計画期間		備考
		市・文	市・関	民間等	市	国・県	民間等	前半	後半	
方針①　自然林や植物の日常的な取り扱い方法の周知										
44	**自然林や植物に関するマニュアルの作成と周知** 自然林や植物の適切な管理方法を示す取り扱いマニュアルを作成し、剪定等の管理方針を周知することで、適切な保存管理を行う。	◎		○	○		○	■		
方針②　「蒲江の漁撈用具」の保存活用計画の策定										
45	**「蒲江の漁撈用具」の保存活用計画の策定** 「蒲江の漁撈用具」の保存活用計画を策定し、効果的な保存・活用を推進する。	◎			○	○	○		■	

※取組主体…市・文＝市の文化財部局、市・関＝文化財以外の市の部局、民間等＝所有者等、地域、関係団体など
　◎＝主体、○＝連携・協力
※財源…市＝市の一般財源、国・県＝国・県の補助金、民間等＝所有者、民間資金、財団助成金等
※計画期間…前半＝令和６～７年度　後半＝令和８～９年度　／　■＝実施想定期間、□＝継続的に実施

No	措置の内容	取組主体 市・文	取組主体 市・関	取組主体 民間等	財源 市	財源 国・県	財源 民間等	計画期間 前半	計画期間 後半	備考
方針③　佐伯市蒲江海の資料館の効果的な活用の推進										
46	**佐伯市蒲江海の資料館の展示の再構成と情報発信** 「蒲江の漁撈用具」を集約した佐伯市蒲江海の資料館の展示を再構築し、必要な整備と情報発信を行う。	◎			○		○	□	□	
方針④　地区公民館・コミュニティセンター所蔵資料の公開・活用の推進										
39	**公民館・コミュニティセンター所蔵資料の公開・活用の体制整備** 地区公民館やコミュニティセンターと協力し、地区公民館やコミュニティセンター所蔵資料の公開・活用ができる仕組みを整え、地域の人々が気軽に地元に残る歴史文化資源に触れる機会を創出する。	◎	◎	○	○			■		再掲
方針⑤　郷土食を対象とする把握調査の実施										
47	**郷土食を対象とする把握調査の実施** 「ごまだし」や「くじゃく」に代表される、海岸部の特徴的な郷土食の把握調査を行い、そのバリエーションや特性を把握する。	◎	○	○	○		○		■	関連1
方針⑥　「水ノ子島灯台」の国有形文化財への登録の推進										
48	**「水ノ子島灯台」の国の有形文化財登録に向けた資料作成** 「水ノ子島灯台」を国の登録有形文化財とするための調査を実施し、資料作成を進める。	◎			○	○		□	□	関連9
方針⑦　歴史文化資源を活用した観光・イベントの継続的な実施										
49	**歴史文化資源を活用したイベントの実施** 「豊後二見ヶ浦」や「暁嵐の瀧」「シシ垣」等を活用したイベントを実施する。	○	◎	○	○		○	□	□	

２－２　「地震・津波・水害の記憶と語り継がれる教訓」

No	措置の内容	取組主体 市・文	取組主体 市・関	取組主体 民間等	財源 市	財源 国・県	財源 民間等	計画期間 前半	計画期間 後半	備考
方針①　過去の地震・津波・水害に関する記録の整理										
50	**地震・津波・水害に関する記録のリスト化** 歴史資料や近代以降の文書から大規模な災害の記録と根拠資料をリスト化する。	◎	○	○	○				■	
方針②　「龍神池」のボーリング調査成果の整理と公開										
51	**「龍神池」に関するパンフレット等の作成** 「龍神池」の調査成果をまとめたパンフレット等を作成し、情報発信を行う。	◎			○	○			■	

※取組主体…市・文＝市の文化財部局、市・関＝文化財以外の市の部局、民間等＝所有者等、地域、関係団体など
◎＝主体、○＝連携・協力
※財源…市＝市の一般財源、国・県＝国・県の補助金、民間等＝所有者、民間資金、財団助成金等
※計画期間…前半＝令和６～７年度　後半＝令和８～９年度　／　■＝実施想定期間、□＝継続的に実施

２－３ 「豊予海峡の要衝 軍都佐伯」

No	措置の内容	取組主体			財源			計画期間		備考
		市・文	市・関	民間等	市	国・県	民間等	前半	後半	
方針①-1 戦争遺跡の把握調査の実施										
52	**佐伯市全域を対象とした戦争遺跡の把握調査の実施** 佐伯市全域を対象とした戦争遺跡の把握調査を行い、リストと分布図を作成する。	◎		○	○	○		■	□	関連1
方針①-2 主要な戦争遺跡の詳細調査の実施										
53	**指定文化財となっている戦争遺跡の詳細調査の実施** 丹賀砲台・仙崎砲台の詳細調査を行い、その成果を公開する。	◎		○	○	○	○		■	関連2
方針② 佐伯市平和祈念館やわらぎの収蔵資料の整理・公開の推進										
54	**市民サポーターの充実による佐伯市平和祈念館やわらぎの収蔵資料の整理・公開の推進** 市民サポーターと協働で佐伯市平和祈念館やわらぎの収蔵資料の整理を進め、目録を公開する。	◎		○	○			□	□	関連3
方針③-1 市所有施設内の戦争遺跡の適切な維持管理の継続										
55	**濃霞山公園・仙崎公園・丹賀砲台園地の戦争遺跡の維持管理** 戦争遺跡を含む濃霞山公園・仙崎公園・丹賀砲台園地の適切な維持管理を継続する。		◎		○			□	□	
方針③-2 市内の戦争遺跡の適切な保存・管理の推進										
56	**民間所有の戦争遺跡の適切な保存・管理の推進** 個人や企業・団体の所有する戦争遺跡の適切な保存・管理を推進する。	○		◎	○	○	○	□	□	
方針④ 豊予海峡周辺の地理的重要性を理解するための企画の実施										
57	**他自治体と連携した見学ツアーや展示会等の実施** 豊予海峡周辺の戦争遺跡を有する他自治体と連携した見学ツアーや展示会等を実施する。	◎	○		○	○	○	□	□	

※取組主体…市・文＝市の文化財部局、市・関＝文化財以外の市の部局、民間等＝所有者等、地域、関係団体など
◎＝主体、○＝連携・協力
※財源…市＝市の一般財源、国・県＝国・県の補助金、民間等＝所有者、民間資金、財団助成金等
※計画期間…前半＝令和６～７年度　後半＝令和８～９年度　／　■＝実施想定期間、□＝継続的に実施

２－４　「祖母・傾山系が織りなす自然と大地の恵み」

No	措置の内容	取組主体			財源			計画期間		備考
		市・文	市・関	民間等	市	国・県	民間等	前半	後半	
方針①　自然林や植物の日常的な取り扱い方法の周知										
44	**自然林や植物に関するマニュアルの作成と周知** 自然林や植物の適切な管理方法を示す取り扱いマニュアルを作成し、剪定等の管理方針を周知することで、適切な保存管理を行う。	◎		○	○		○	■		再掲
方針②　「小半鍾乳洞」の再公開										
58	**「小半鍾乳洞」の再公開にむけた検討の推進** 落石のため公開を中止している「小半鍾乳洞」の現状を確認し、再公開に向けた検討を進める。		◎		○	○	○	□	□	
方針③　「カモシカ」の生息状況の把握と啓発の推進										
59	**「カモシカ」の定期的な調査と啓発** 「カモシカ」の定期的な生息状況調査を行い、その情報の共有と発信、保護のための啓発を行う。	◎		○	○			□	□	
方針④　地区公民館・コミュニティセンター所蔵資料の公開・活用の推進										
39	**公民館・コミュニティセンター所蔵資料の公開・活用の体制整備** 地区公民館やコミュニティセンターと協力し、地区公民館やコミュニティセンター所蔵資料の公開・活用ができる仕組みを整え、地域の人々が気軽に地元に残る歴史文化資源に触れる機会を創出する。	◎	◎	○	○			■		再掲
方針⑤　「木浦鉱山」に関する調査・研究の推進										
60	**「木浦鉱山」に関する詳細調査の実施** 「木浦鉱山」の詳細調査を行い、その成果を公開する。	◎		○	○		○		■	関連2
方針⑥　木浦名水館所蔵資料の公開・活用の推進										
61	**木浦名水館所蔵資料の公開** 木浦名水館が所蔵する資料のリストを作成し、公開する。	○	◎		○		○	■		
方針⑦　歴史文化資源を活用した観光・イベントの継続的な実施										
49	**歴史文化資源を活用したイベントの実施** 「藤河内渓谷」「銚子八景」等を活用したイベント等を実施・推進する。	○	◎	○	○		○	□	□	再掲

※取組主体…市・文＝市の文化財部局、市・関＝文化財以外の市の部局、民間等＝所有者等、地域、関係団体など
◎＝主体、○＝連携・協力
※財源…市＝市の一般財源、国・県＝国・県の補助金、民間等＝所有者、民間資金、財団助成金等
※計画期間…前半＝令和６～７年度　後半＝令和８～９年度　／　■＝実施想定期間、□＝継続的に実施

２－５　「大野郡宇目郷と日向道」

No	措置の内容	取組主体			財源			計画期間		備考
		市・文	市・関	民間等	市	国・県	民間等	前半	後半	
方針①　「日向道」に関する周知と活用の推進										
62	**「日向道」に関する情報発信とイベント等の提案** 周辺自治体と連携して「日向道」の情報発信とイベント等の提案を行う。	◎	○		○		○		■	
方針②　「木浦鉱山」に関する調査・研究の推進										
60	**「木浦鉱山」に関する詳細調査の実施** 「木浦鉱山」の詳細調査を行い、その成果を公開する。	◎		○	○		○		■	再掲
方針③　木浦名水館所蔵資料の公開・活用の推進										
61	**木浦名水館所蔵資料の公開** 木浦名水館が所蔵する資料のリストを作成し、公開する。	○	◎		○		○	■		再掲
方針④　キリシタン関連の歴史文化資源の把握調査の実施										
63	**キリシタン関連歴史文化資源の把握調査の実施** 周辺自治体との連携を視野に、キリシタン関連歴史文化資源の把握調査を行い、リストと分布図を作成する。	◎		○	○				■	関連1

２－６　「豊後南部の雄　佐伯氏の栄華」

No	措置の内容	取組主体			財源			計画期間		備考
		市・文	市・関	民間等	市	国・県	民間等	前半	後半	
方針①　「栂牟礼城跡」を中心とした山城に関する情報発信の推進										
64	**「栂牟礼城跡」を中心としたパンフレット等の作成と啓発** 「栂牟礼城跡」をはじめとする主要な山城のパンフレット等を作成し、観光や学校教育に活用する。	◎	○		○	○		■	□	
方針②　佐伯氏に関わる寺社の把握調査の実施										
65	**佐伯氏に関わる寺社の把握調査の実施** 佐伯氏と関わりのある寺社の把握調査を行い、リストと分布図を作成する。	◎		○	○	○			■	

※取組主体…市・文＝市の文化財部局、市・関＝文化財以外の市の部局、民間等＝所有者等、地域、関係団体など
◎＝主体、○＝連携・協力
※財源…市＝市の一般財源、国・県＝国・県の補助金、民間等＝所有者、民間資金、財団助成金等
※計画期間…前半＝令和６～７年度　後半＝令和８～９年度　／　■＝実施想定期間、□＝継続的に実施

No	措置の内容	取組主体			財源			計画期間		備考
		市・文	市・関	民間等	市	国・県	民間等	前半	後半	
方針③　佐伯市歴史資料館の佐伯氏関連の収蔵資料の整理・公開の推進										
66	**市民サポーターの充実による佐伯市歴史資料館の収蔵資料の整理・公開の推進** 市民サポーターと協働で佐伯市歴史資料館収蔵資料の整理を進め、目録を公開する。	◎		○	○			□	□	関連3
方針④　佐伯氏をテーマとした講座・教室等による情報発信の推進										
67	**佐伯氏をテーマとした講座・教室の実施** 佐伯市歴史資料館で実施する講座や教室などのテーマとして取り上げ、情報発信を行う。	◎			○			□	□	関連24

２－７　「佐伯の殿様浦でもつ　佐伯藩と毛利家」

No	措置の内容	取組主体			財源			計画期間		備考
		市・文	市・関	民間等	市	国・県	民間等	前半	後半	
方針①-1　「佐伯城跡」の保存活用計画の策定										
68	**「佐伯城跡」の保存活用計画の策定** 「佐伯城跡」の保存活用計画を策定し、効果的な保存・活用・整備を推進する。	◎	○		○	○		■		
方針①-2　「佐伯城跡」の適切な維持管理の継続										
69	**「佐伯城跡」の適切な維持管理** 「佐伯城跡」の遺構と城山の自然環境の保護を両立した維持管理を継続する。	◎	◎		○			□	□	
方針②　佐伯藩に関わる歴史文化資源を活用した地域ブランドの強化										
70	**佐伯市歴史資料館のミュージアムグッズの作成** 佐伯藩に関わる資料をイメージしたミュージアムグッズを作成し、地域ブランドの強化に活用する。	◎		○	○			■		
方針③　歴代藩主や佐伯藩の歴史、領民の暮らし等を伝える佐伯市歴史資料館の収蔵資料の整理・公開の推進										
71	**市民サポーターの充実による佐伯市歴史資料館の収蔵資料の整理・公開の推進** 市民サポーターと協働で佐伯市歴史資料館収蔵資料の整理を進め、目録を公開する。	◎		◎	○		○	□	□	関連3

※取組主体…市・文＝市の文化財部局、市・関＝文化財以外の市の部局、民間等＝所有者等、地域、関係団体など
　　　　　　◎＝主体、○＝連携・協力
※財源…市＝市の一般財源、国・県＝国・県の補助金、民間等＝所有者、民間資金、財団助成金等
※計画期間…前半＝令和６～７年度　後半＝令和８～９年度　／　■＝実施想定期間、□＝継続的に実施

No	措置の内容	取組主体			財源			計画期間		備考
		市・文	市・関	民間等	市	国・県	民間等	前半	後半	
方針④　歴代藩主や佐伯藩の特徴に関する調査研究と情報発信の継続										
72	**歴代藩主や佐伯藩の特徴を紹介するパンフレット等の作成** 歴代藩主や佐伯藩の特徴を紹介するパンフレット等を作成し、観光素材や教材として活用する。	◎	○		○	○			■	
73	**『佐伯藩史料　温故知新録』の刊行** 佐伯藩が編さんした「温故知新録」を解読・編集し、古文書になじみのない市民でも内容が理解できる書籍『佐伯藩史料　温故知新録』として刊行する。	◎			○				■	
方針⑤　旧城下町の景観整備の推進										
74	**旧城下町の景観維持・改善の支援** 城下町の風情を残す山際通り周辺や船頭町の景観維持・改善の支援を行う。		◎	○	○		○	□	□	
方針⑥　歴史文化資源を活用した観光・イベントの継続的な実施										
49	**歴史文化資源を活用したイベントの実施** 「佐伯城跡」「佐伯城下町」等を活用したイベント等を実施・推進する。	○	◎	○	○		○	□	□	再掲
方針⑦　歴代藩主や佐伯藩の特徴をテーマとした講座・教室等による情報発信の推進										
75	**歴代藩主や佐伯藩の特徴をテーマとした講座・教室の実施** 佐伯市歴史資料館で実施する講座や教室などのテーマとして取り上げ、情報発信を行う。	◎			○			□	□	関連24

２－８　「初代佐伯藩主 毛利高政」

No	措置の内容	取組主体			財源			計画期間		備考
		市・文	市・関	民間等	市	国・県	民間等	前半	後半	
方針①-1　毛利高政の人物像に関する情報発信の推進										
76	**毛利高政を紹介する教材の作成** 毛利高政を紹介する子ども向けの教材を作成し、学校教育で活用する。	◎	○		○			■		
方針①-2　毛利高政をテーマとした講座・教室等による情報発信の推進										
77	**毛利高政をテーマとした講座・教室の実施** 佐伯市歴史資料館で実施する講座や教室などのテーマとして取り上げ、情報発信を行う。	◎			○			□	□	関連24

※取組主体…市・文＝市の文化財部局、市・関＝文化財以外の市の部局、民間等＝所有者等、地域、関係団体など
　　　　　◎＝主体、○＝連携・協力
※財源…市＝市の一般財源、国・県＝国・県の補助金、民間等＝所有者、民間資金、財団助成金等
※計画期間…前半＝令和６～７年度　後半＝令和８～９年度　／　■＝実施想定期間、□＝継続的に実施

No	措置の内容	取組主体 市・文	取組主体 市・関	取組主体 民間等	財源 市	財源 国・県	財源 民間等	計画期間 前半	計画期間 後半	備考
方針②　毛利高政の漁業施策に関する情報発信の推進										
78	**毛利高政の漁業施策を紹介するパンフレット等の作成** 毛利高政の漁業施策を紹介するパンフレット等を作成し、江戸時代の循環型環境施策の一例を示す教材として活用する。	◎	○		○	○			■	
方針③　毛利高政に関する資料の整理と調査研究の推進										
79	**「佐伯藩政史料」の詳細目録の作成と公開** 藩政初期の資料を含む「佐伯藩政史料」の再整理による詳細目録をデータ化して公開する。	◎		○	○			■		

2－9 「文教のまち 佐伯と先哲」

No	措置の内容	取組主体 市・文	取組主体 市・関	取組主体 民間等	財源 市	財源 国・県	財源 民間等	計画期間 前半	計画期間 後半	備考
方針①　「佐伯文庫」に関する詳細調査の実施										
80	**「佐伯文庫」に関する詳細調査の実施** 「佐伯文庫」の詳細調査を行い、成果を公開する。	◎		○	○				■	関連2
81	**「佐伯文庫」の文化財指定の検討** 「佐伯文庫」を指定文化財とし、適切な保護の対象とすることを検討する。	◎			○				■	関連9
方針②　佐伯の先哲に関する情報発信の推進										
82	**佐伯の先哲の人物像や功績を紹介する教材の作成** 佐伯の先哲を紹介する教材を作成し、学校教育で活用する。	◎	○		○			■		

※取組主体…市・文＝市の文化財部局、市・関＝文化財以外の市の部局、民間等＝所有者等、地域、関係団体など
◎＝主体、○＝連携・協力
※財源…市＝市の一般財源、国・県＝国・県の補助金、民間等＝所有者、民間資金、財団助成金等
※計画期間…前半＝令和６～７年度　後半＝令和８～９年度　／　■＝実施想定期間、□＝継続的に実施

２－10 「多彩な芸能・行事の多様なルーツ」

No	措置の内容	取組主体			財源			計画期間		備考
		市・文	市・関	民間等	市	国・県	民間等	前半	後半	
方針①-1　伝統芸能・行事を継承する機会の創出										
5	**伝統芸能を体験・披露する機会の創出** 各地域に伝わる伝統芸能を体験・披露する事業を検討・実施し、継承の機会とする。	○	◎	◎	○	○	○	□	□	再掲
方針①-2　伝統芸能・行事の保存・継承活動の支援										
6	**伝統芸能・行事の保存・継承団体への活動費用補助** 伝統芸能・行事の保存・継承活動に取り組む団体や個人に対する費用の補助を行う。	◎	◎	○	○	○	○	□	□	再掲
83	**ＳＮＳ・Ｗｅｂを活用した伝統芸能・行事の担い手の募集** 伝統芸能や行事の事前準備や実施日の情報について、地区等の了承のもと事前にＳＮＳ・Ｗｅｂ上で公開し、担い手の確保につなげる。	○		◎	○		○	□	□	
方針②　緊急性に応じた適切な記録保存の実施										
84	**伝統芸能・行事の記録保存の実施** 継承が困難で危機的状況にある芸能・行事について、佐伯市文化財保護審議会などの助言をもとに優先順位を判定し、順次記録保存の措置を講じるとともに、公開資料としての活用を図る。	◎	○	○	○	○			■	関連14

※取組主体…市・文＝市の文化財部局、市・関＝文化財以外の市の部局、民間等＝所有者等、地域、関係団体など
◎＝主体、○＝連携・協力
※財源…市＝市の一般財源、国・県＝国・県の補助金、民間等＝所有者、民間資金、財団助成金等
※計画期間…前半＝令和６～７年度　後半＝令和８～９年度　／　■＝実施想定期間、□＝継続的に実施